

春日井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

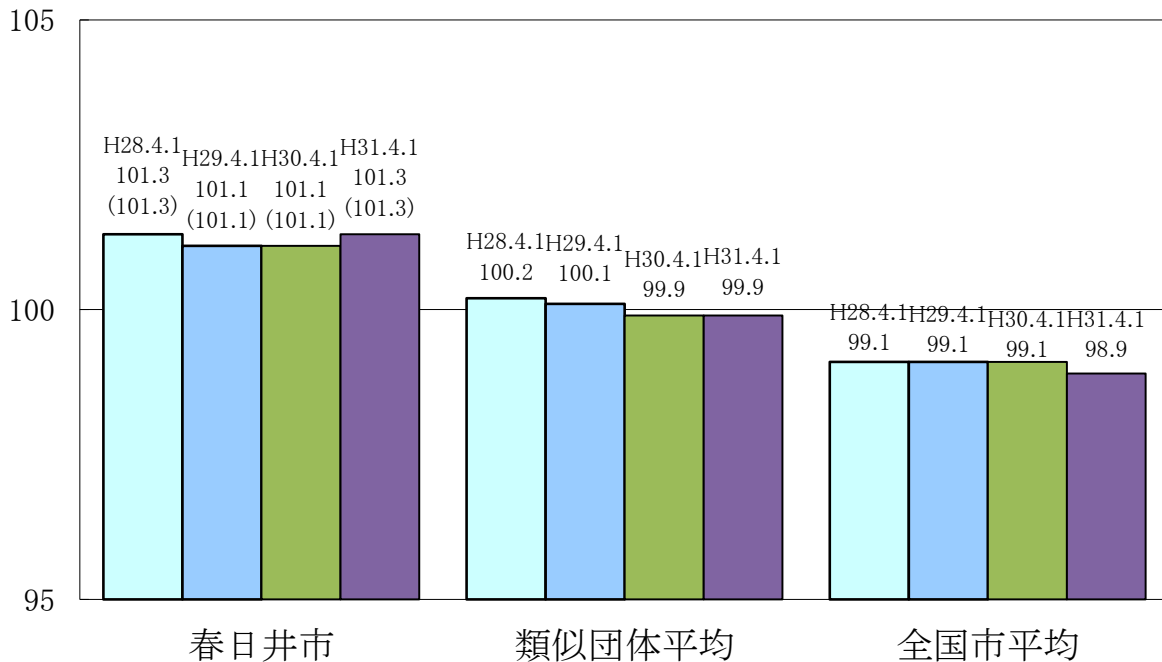
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 312,007	千円 95,855,707	千円 1,784,933	千円 14,549,492	% 15.2	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 1,807	千円 6,115,632	千円 1,738,526	千円 2,467,258	千円 10,321,416	千円 5,712	千円 6,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値とは、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準などの相異による。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、春日井市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
春日井市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当を国に準じ導入。単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
春日井市	40.4 歳	296,338 円	435,727 円	346,213 円
愛知県	41.7 歳	322,768 円	434,744 円	382,962 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.5 歳	315,915 円	421,096 円	368,138 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
春日井市	52.3 歳	202 人	314,341 円	390,753 円	345,868 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.8 歳	123 人	322,173 円	419,848 円	358,071 円	廃棄物処理業	45.9 歳	296,600 円	1.42
うち用務員	58.6 歳	14 人	285,776 円	311,073 円	305,011 円	用 務 員	55.6 歳	211,600 円	1.47
愛知県	53.2 歳	257 人	313,063 円	374,798 円	357,514 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	137 人	323,147 円	397,603 円	362,513 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
春日井市	—	—	—
うち清掃職員	6,550,158 円	4,102,900 円	1.60
うち用務員	4,983,907 円	2,883,400 円	1.73

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区 分		春日井市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	188,100 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,700 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	155,500 円	142,600 円	—
	中学卒	141,900 円	131,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (31年4月1日現在)

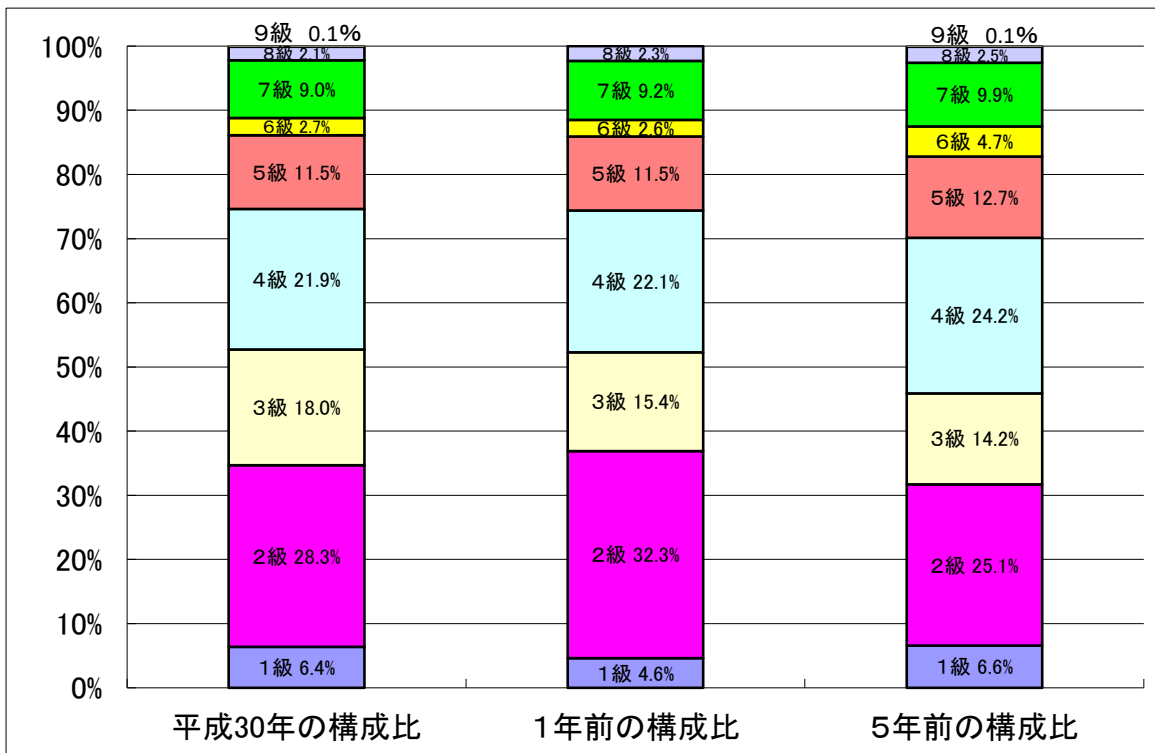
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,645 円	354,286 円	395,695 円	424,777 円
	高校卒	— 円	322,300 円	358,114 円	380,275 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	341,660 円	347,310 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

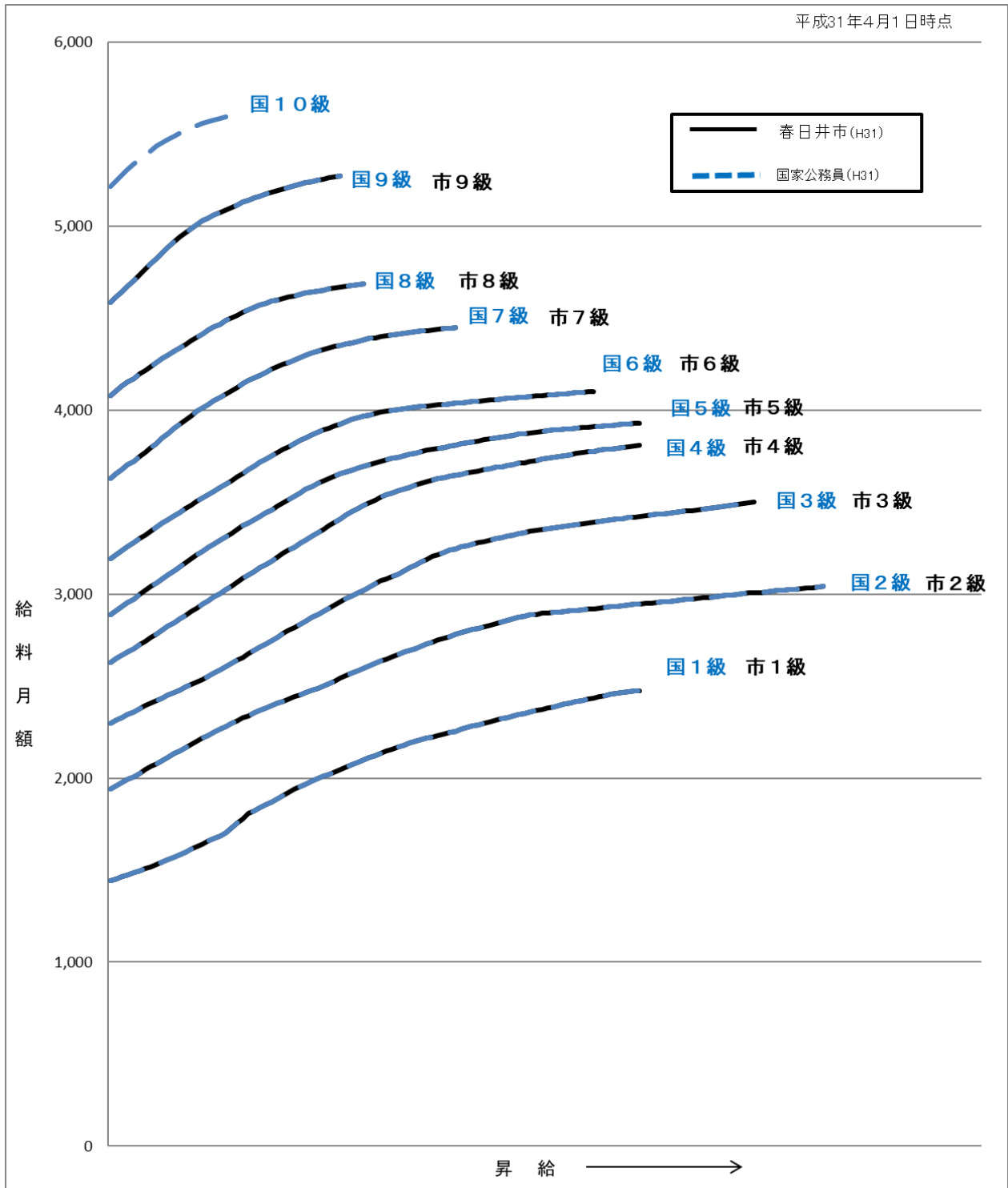
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	46人	6.4%	144,100円	247,600円
2 級	主事	202人	28.3%	194,000円	304,200円
3 級	主任	128人	18.0%	230,000円	350,000円
4 級	統括主任 主査	156人	21.9%	263,000円	381,000円
5 級	主査 課長補佐	82人	11.5%	288,900円	393,000円
6 級	課長補佐	19人	2.7%	319,200円	410,200円
7 級	課長	64人	9.0%	362,900円	444,900円
8 級	課長 部長	15人	2.1%	408,100円	468,600円
9 級	部長	1人	0.1%	458,400円	527,500円

- (注) 1 春日井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 (行政職給料表適用職員から、消防職、保育職、税務担当職員等を除いた職員数)
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況(春日井市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

春日井市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,317 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,822 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~20% ・管理職加算 4%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(春日井市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

春日井市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2%~20%)			定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	1,760 千円	20,254 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		386,489 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		208 千円
支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6 %	1,872 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		70,770 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		96,548 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		39.1 %		
手当の種類(手当数)		28		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	一般行政職・税務職	出張による市税等の徴収	75 千円	日額 300円
危険手当(1)	消防職	消防職員が消火出動した場合	827 千円	1回 200円
		消防職員が緊急救急又は救助出動した場合	5,677 千円	1回 100円
危険手当(2)	消防職	救急救命士が救急出動し、業務に従事した場合	292 千円	1回 300円
危険手当(3)	一般行政職・消防職・技能労務職	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	608 千円	日額 150円
危険手当(4)	一般行政職・消防職	高所作業、深所作業に従事	286 千円	日額 180円
危険手当(5)	一般行政職・消防職・技能労務職	交通を遮断せず道路上の現場作業に従事	582 千円	日額 240円
衛生手当(1)	一般行政職・看護保健職	伝染病患者の収容、住宅等の消毒	6 千円	日額 300円
衛生手当(2)	一般行政職・消防職	行旅病人の収容	12 千円	1件 500円
		行旅死亡人の収容	1,310 千円	1件 2,000円
衛生手当(3)	一般行政職・技能労務職	し尿の収集運搬作業に従事	816 千円	日額 800円
衛生手当(4)	一般行政職・技能労務職	ごみの収集運搬作業に従事	24,352 千円	日額 800円
衛生手当(5)	一般行政職	衛生プラントの業務	481 千円	日額 400円
衛生手当(6)	一般行政職	クリーンセンターの業務	1,182 千円	日額 300円
衛生手当(8)	一般行政職・消防職	交代制勤務における深夜作業(2時間以上)	12,129 千円	1回 780円
		交代制勤務における深夜作業(2時間未満)	6,333 千円	1回 520円
衛生手当(9)	一般行政職・技能労務職	犬猫等の死体処理業務	396 千円	1件 150円
衛生手当(10)	一般行政職・技能労務職	公衆便所の清掃業務	165 千円	日額 500円
特殊手当(1)	一般行政職	福祉現業業務	890 千円	日額 150円
特殊手当(2)	一般行政職・消防職・労務職	大型バスの運転業務	7 千円	日額 150円
		マイクロバスの運転業務	5 千円	日額 120円
		特殊車両の運転業務	2,990 千円	日額 100円
特殊手当(3)	一般行政職	用地交渉業務	14 千円	日額 300円
特殊手当(5)	一般行政職・消防職・医療職・技能労務職	12月29日から1月3日までに勤務した場合	7,970 千円	1時間につき 800円
特殊手当(1)	技能労務職	職長、職長補佐の業務	588 千円	月額 7,000円
		作業主任の業務	2,604 千円	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30 年度 決算)	501,266 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (30 年度 決算)	267 千円
支給実績 (29 年度 決算)	485,380 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (29 年度 決算)	308 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円※ ※行政職給料表8級以上の職員については3,500円	同じ		165,095 千円	233,185 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		108,241 千円	265,948 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	異なる	距離区分及び支給額	171,404 千円	105,609 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により住居を移転し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額30,000円に職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて定められた額を加えた額	同じ		2,040 千円	680,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	異なる	職位階級	214,994 千円	762,390 円
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した場合に支給 1時間につき135/100	同じ		89,726 千円	178,737 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間につき25/100	同じ		19,062 千円	82,519 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,400円	同じ		194 千円	4,311 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 7,000円～10,000円 管理職員が緊急の必要等により週休日等以外の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に職位に応じて支給 …1回 3,500円～5,000円	同じ		9,245 千円	33,018 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	1,072,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,103,000 円 / 643,500 円
	副 市 長	894,000 円	920,000 円 / 637,500 円
報 酬	議 長	646,000 円	758,000 円 / 529,400 円
	副 議 長	584,000 円	708,000 円 / 466,000 円
	議 員	536,000 円	664,000 円 / 439,000 円
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)	
	副 市 長	3.35 月分	
	議 長	(30年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.35 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 41.85/100	21,534,336 任期毎
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 29.3/100	12,573,216 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

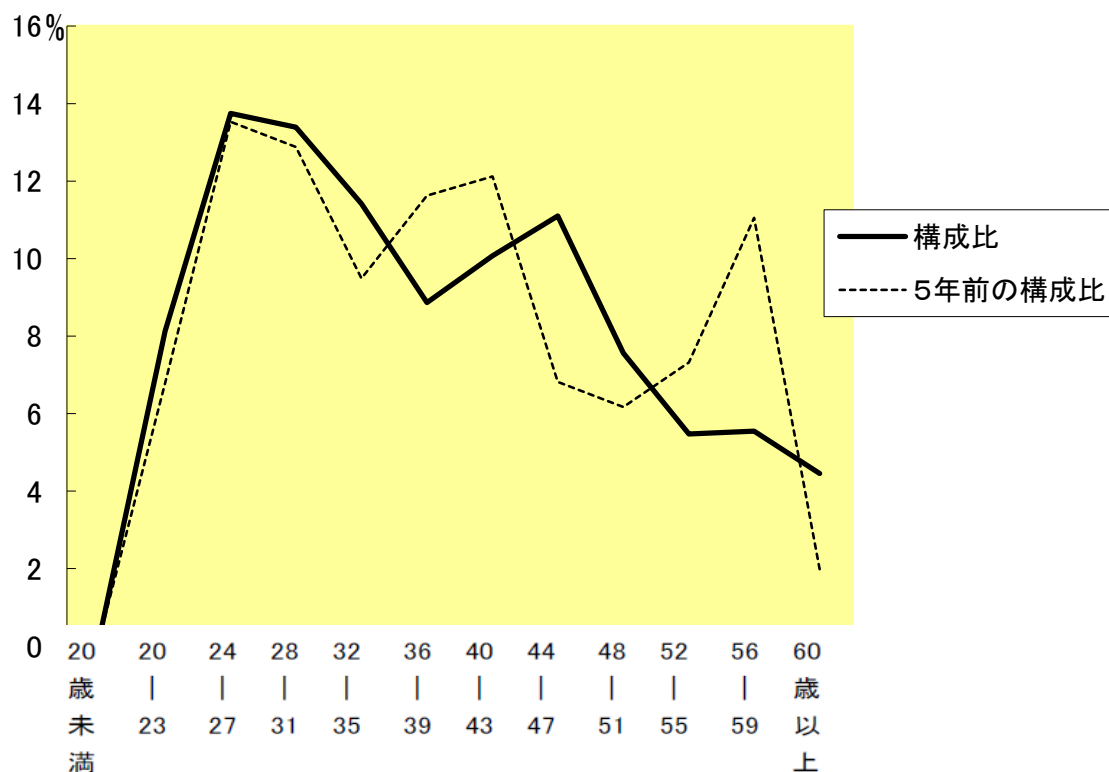
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議会	9	9	0	組織改正に伴う体制整備 前年度補充不能分の採用補充 保育需要増大への対応 定数内職員への切替え
	総務	255	258	3	
	税務	74	76	2	
	民生	672	680	8	
	衛生	228	230	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	13	13	0	
一 般 行 政 部 門	商工	14	15	1	業務量増大への対応
	土木	130	137	7	業務量増大への対応
	計	1,397	1,420	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.74 人)
	教育部門	100	95	△ 5	非常勤職員への切替え
	消防部門	310	310	0	
	小 計	1,807	1,825	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.30 人)
公 営 会 企 業 計 等 部 門	病院	844	865	21	医療看護体制の整備
	水道	35	37	2	業務量増大への対応、定数内職員への切替え
	下水道	41	45	4	
	その他	56	58	2	主たる業務内容の見直しに伴う部門異動
	小 計	976	1,005	29	
合 計		2,783	2,830	47	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.70 人
		[2,732]	[2,764]	[32]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	230人	389人	379人	323人	251人	285人	314人	214人	155人	157人	126人	2,830人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,287	1,289	1,332	1,371	1,397	1,420	133 (10.3%)
教育	103	105	101	100	100	95	△8 (-7.8%)
消防	301	302	310	309	310	310	9 (3.0%)
普通会計	1,691	1,696	1,743	1,780	1,807	1,825	134 (7.9%)
公営企業等会計	934	939	949	950	976	1,005	71 (7.6%)
総合計	2,625	2,635	2,692	2,730	2,783	2,830	205 (7.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 16,409,921	千円 908,414	千円 8,193,866	% 49.93	% 50.53

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 871	千円 3,090,258	千円 1,912,135	千円 1,274,865	千円 6,277,258	千円 7,207

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,906

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市	医師	40.8 歳	596,960 円	1,305,759 円
	看護師	36.7 歳	304,947 円	496,347 円
	事務職員	41.1 歳	326,836 円	562,166 円
市町村平均	医師	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
	看護師	39.5 歳	294,102 円	470,977 円
	事務職員	42.9 歳	322,930 円	497,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,457 千円		1,417 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

春日井市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	1,603 千円	12,190 千円	1人当たり平均支給額	5,705 千円	21,951 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		264,511 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		325,752 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 %	812 人	6 %

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		876,592 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		1,038,617 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		96.1 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師、歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職	市民病院勤務者	805,912 千円	診療収入月額の100分の7に相当する額以内
診療手当の内訳(1)	医師、歯科医師職	医師		月額 39,000円以内
	薬剤師	薬剤師		月額 8,000円以内
	看護保健職	看護師		月額 4,200円以内
	医療技術職	診療放射線技師		月額 3,000円以内
	医療技術職	臨床検査技師等		月額 2,400円以内
診療手当の内訳(2)	看護保健職・医療技術職・薬剤師	看護師等の深夜勤務(4時間以上)		1回 3,550円
		看護師等の深夜勤務(2~4時間未満)		1回 3,100円
		看護師等の深夜業務(2時間未満)		1回 2,150円
		看護師等の深夜業務(深夜の全部を含む勤務)		1回 7,300円
特殊手当(4)	看護保健職	病院において看護業務に従事した場合	67,271 千円	給料月額に100分の4を乗じて得た額
特殊手当(5)	医師・歯科医師職・薬剤師・医療技術職・看護保健職・行政職	12月29日から1月3日までに勤務した場合	9,436 千円	1時間につき800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	250,141 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	285 千円
支給実績（29年度決算）	200,042 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	234 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円※ ※行政職給料表8級相当以上の職員については3,500円	同じ		66,426 千円	258,464 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		58,122 千円	314,175 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	同じ		80,695 千円	123,388 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位職階に応じて定められた額	同じ		153,519 千円	924,809 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間につき25/100	同じ		67,637 千円	134,467 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回 4,400円	同じ		94,492 千円	821,670 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 5,393,219	千円 286,468	千円 196,893	% 3.7	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費87,205千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 38	千円 130,850	千円 32,638	千円 37,117	千円 200,605	千円 5,279

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市	40.7 歳	324,217 円	509,611 円
市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(30年度) 977 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,417 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

春日井市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 - 千円 4,439 千円			1人当たり平均支給額 5,705 千円 21,951 千円		

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		8,498 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		223,632 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 %	38 人	6 %

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		254 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		13,368 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		50.0 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道料金の徴収に従事した者	料金徴収	千円	日額 300円
危険手当(1)	有害物質等の取扱いに従事した者	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	161 千円	日額 150円
危険手当(2)	道路上現場作業に従事した者	交通を遮断しない道路上の現場作業	93 千円	日額 240円
特殊手当(1)	特殊車両の運転整備に従事した者	特殊車両の運転整備	千円	日額 100円
特殊手当(2)	用地交渉に従事した者	時間外の用地取得交渉	千円	日額 300円
特殊手当(3)	年末年始に勤務した者	12月29日から1月3日までの勤務	千円	1時間につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	7,264 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	242 千円
支給実績(29年度決算)	12,472 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	416 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円 ※行政職給料表8級相当以上の職員については3,500円	同じ		4,259 千円	250,529 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		2,030 千円	290,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	同じ		3,809 千円	115,424 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	同じ		6,524 千円	815,500 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 6,474,457	千円 0	千円 252,951	% 3.9	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費83,524千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 44	千円 156,204	千円 46,946	千円 65,072	千円 268,222	千円 6,096

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,112

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
春日井市	38.9 歳	335,704 円	563,724 円
市町村平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

春日井市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,479 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,417 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

春日井市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額		-千円 1,237 千円	1人当たり平均支給額		5,705 千円 21,951 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度・30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		10,232 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		232,545 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6 %	44 人	6 %

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		1,564 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		55,857 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		63.6 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当(1)	有害物質等の取扱いに従事した者	有害物質、危険物、高圧ガス、高圧電気の取扱い	216 千円	日額 150円
危険手当(2)	道路上現場作業に従事した者	交通を遮断しない道路上の現場作業	34 千円	日額 240円
衛生手当	浄化センターにおいて業務に従事した者	浄化センターの業務	1,306 千円	日額 300円
特殊手当(1)	特殊車両の運転整備に従事した者	特殊車両の運転整備	千円	日額 100円
特殊手当(2)	用地交渉に従事した者	時間外の用地取得交渉	1 千円	日額 300円
特殊手当(3)	年末年始に勤務した者	12月29日から1月3日までの勤務	7 千円	1時間につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	13,013 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	363 千円
支給実績(29年度決算)	10,143 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	307 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、30年4月1日現在の総職員数(制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間職員を含む。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 子:1人につき10,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算 その他:1人につき6,500円 ※行政職給料表8級相当以上の職員については3,500円	同じ		5,877 千円	255,522 円
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じて支給 最高支給額…27,000円	同じ		2,748 千円	274,800 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具使用者 住宅から勤務場所までの経路距離に応じて支給 …2,100円～55,000円	同じ		5,112 千円	138,162 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 職位階級に応じて定められた額	同じ		8,400 千円	840,000 円